

## 新庁舎建設に係る柏崎市議会の動き

### 1 柏崎市議会全員協議会（8月19日開催）

- ・概要は、別紙「報告事項 資料1」参照

### 2 特別委員会

#### （1）柏崎市新庁舎建設特別委員会の設置

- ・設置日 平成27年9月9日
- ・構成 総務常任委員会と議会運営委員会及び正副議長の15名とする。
- ・委員名 委員長 加藤武男  
副委員長 相澤宗一  
委員 総務常任委員会  
佐藤正典、持田繁義、柄沢均、春川敏浩  
矢部忠夫、若井恵子、三井田孝欧  
議会運営委員会（総務常任委員との重複者省略）  
飯塚寿之、与口善之、笠原晴彦、村田幸多朗  
正副議長  
齋木裕司、真貝維義

#### （2）第1回新庁舎建設特別委員会

- ・開催日 平成27年9月24日
- ・資料及び概要
  - ・資料は、別紙「報告事項 資料2」参照
  - ・概要は、別紙「報告事項 資料3」参照

## 柏崎市議会全員協議会（8月19日開催） 概要報告

日 時 平成27年8月19日（水）午前10時00分～午前11時00分

出席委員 24人

齋木議長、佐藤（正）議員、五位野議員、持田議員、阿部議員、三宮議員、上森議員、柄沢議員、笠原議員、春川議員、布施議員、相澤議員、佐藤（和）議員、矢部議員、飯塚議員、加藤議員、村田議員、星野議員、若井（恵）議員、真貝議員、与口議員、三井田議員、荒城議員、丸山議員

【欠席】重野議員、若井（洋）議員

## 【議題】

## 新庁舎建設検討のこれまでの経過と今後の方策について

## 《概要》

市役所新庁舎建設整備に関するこれまでの経過とこれからの方策について市長が説明。

総合企画部長より、配布資料をもとに、①新庁舎整備に係る事業経過と今後の日程、②新庁舎建設検討委員会、③柏崎駅周辺における都市計画に係る経緯、④新庁舎建設用地の土壌の4項目について詳細説明。

## 《質疑》

持田議員 相当にスピード感のあるスケジュールで疑問を感じる。その中で、議会の意見がどのような形で反映され、市民の意見をどれだけ反映できるものか。

市長 全体のスケジュールは、これまでも議会で説明してきた。財源の問題もあり、合併特例債の活用を考えると、平成32年度の竣工を目指して進めていくことがベースとなる。限られた時間ではあるが、市民の皆様の意見、議会との意見交換により議論を深めることは重要であると考えている。決定した事項がある都度、議会や市民の皆様に説明していきたいと考えている。これまでも、市民アンケートの他、広報への概要掲載、地域懇談会での説明等により市民の皆様から意見を寄せていただいている。今後も、パブリックコメント等様々な方法で意見を伺う予定である。なお、今年度中に基本計画を策定し、プロポーザルを実施するに当たり必要となる基本的事項を固めるわけであるが、具体的な事項については、来年度以降の基本設計・実施設計で決定していくこととなるので、その際にも、意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

持田議員 建設検討委員会の公募市民は2名だが、応募されたのは何人か。また、平成13年に柏崎駅等周辺整備特別委員会が設置されたが、そこで検討された内容に対して一定の配慮がなされているのか。

総合企画部長 公募市民は、男女各3人の計6人から応募があった。

市長 柏崎駅等周辺整備特別委員会から最終的に5項目からなる報告がなされたことは承知している。そこで検討された内容は、これまで駅周辺の計画等、構想をまとめる際には、参考にされてきているが、平成13年以降に中越地震や中越沖地震の発生等があり、当時と状況が変わっている点は斟酌しなければならないと考えている。

若井議員 第1回建設検討委員会の議事録の中で、委員長から「議会と異なった意見になった場合にどうするか」という発言に対し、事務局として「市民の代表が入っている建設検討委

員会には重きをおいており、議会に理解していただきながら相互で調整をしたい」という回答をしていた。議会でこれから特別委員会を設置した場合には、建設検討委員会と特別委員会との関係性はどのようになるのか。各々の意見を調整する場はあるのか。

市長 これまでも様々な計画策定の過程で、その都度議会には説明し、意見を伺った上で、その意見を十分に反映したものを策定してきた。基本的な考えに変わりはない。検討委員会、議会、さらに検討委員以外の幅広い市民の皆様の意見を調整しながら一つの計画にまとめていきたいと考えている。

三井田議員 他の自治体では、市民会議に、議員が学識経験者として1、2名程度メンバーに入り、連携を取っている。当市は、議会改革の中で、市民が集まる会議には代表を出さないとしたため、市民が集まる会議と議会との連携をどう担保するかをともに考えたい。また、短時間で事業を進める場合には、他の自治体では、行政の執行部が議会の代表と特別な会議を設けて進めている事例もある。今回の当市の進め方は、短時間で進めるにも関わらず、議会側と市民側の検討、当局と議会側の協議する場が設けられていない点が問題である。中身については一般質問で問うが、体制について共通認識を持って欲しい。今後、当局と議会の協議の場をもう少し頻繁に開催して欲しい。市長の意気込みは。

市長 これまでも計画をまとめるにあたって、議会に対し、説明し、意見を交換しながら進めてきているので、基本的な考え方に変わりはないと考える。

三井田議員 協議の場をもう少し頻繁に開かないかという提案である。当市のスケジュールは他自治体の議論の経過・スケジュールよりも早く、さらに他の自治体と比較して、議員が市民会議に入っていないので、意見のかい離が出てくることが問題であると考えます。もう少し頻繁に全員協議会を開くのか、特別委員会が設置された場合に、各部会と当局で議論していくことになるのか意気込みを聞きたい。

市長 基本的には、今までの進め方と変わらないものと考えている。具体的な方法については、議会と相談していきたいと考えている。

真貝議員 検討委員会での発言を見ると、中心市街地の活性化に関することも検討して欲しいとあるが、中心市街地のエリアをどのように定義し、検討して欲しいとしているのか。駅前には、柏崎の顔でもあり、市役所は市のシンボルでもある。4、50年先まで見越した議論をしなければならない。そういったことを考えると、検討委員会からの提言として平成27年12月に基本計画案が出てくる予定であるが、市役所の機能や規模についてであれば理解はできるが、並行して中心市街地の活性化まで議論するとなると時間的に難しいのではないかと考えるがどうか。12月の段階で、検討委員会からこういったものが出てくるのか、こういったことを議論して欲しいのかを明確にして欲しい。

市長 中心市街地の活性化には、柏崎駅周辺の日石加工跡地、小松エスト跡地の整備が大きな柱となることから、平成19年3月にまちなか活性化方策検討調査の報告書としてまとめたところである。その中で中心市街地とは、2つの工業跡地を含んだ50haを核として、現市役所を含めた全体として150haの範囲を中心市街地としている。検討委員会では、どの範囲でどこまでまとめるかということまで議論になってはいないが、まちなか活性化方策検討調査の考え方について、資料として提示してあるので、考え方のベースになると思う。今回の作業は、市役所の整備がメインとなるが、これだけの中核的施設を整備するのであるから、周辺との関係や中心市街地全体の中での位置付けや役割について分析し、視野に入れてまとめていかなければならないと考えている。限られた時間の中で中心市街地全体の活性化の構想が描けるといふところまでは難しいとは思いますが、引き続き、ふれあい広場の問題や現庁舎跡地の用途についても基本的な考え方を整理していきながら、作業を進め

ていきたいと考えている。

真貝議員 エリア的には中心市街地の全体的な中で検討していくという考え方は理解した。検討委員会でのメインの検討事項は庁舎に関わる部分であると思うが、場所も含めて、市役所はまちづくりの大きな核となることから、全体的なまちづくりの構想を議論して欲しい。

市長 市役所単体の検討だけでは不十分であることから、周辺も含め、中心市街地全体のことを構想しながら、市役所の施設や機能を検討するのであって、何らかの形で全体を見渡した計画になると理解して欲しい。限られた時間の中ではあるが、全体を見ながら市役所整備を詰めていきたいと考えている。

真貝議員 まちづくりは、具体的なものが出てきてからではなく、まず目出しから始まるという考え方は理解する。まちづくりは、行政だけでなく民間との協力が必要であることから、方向性を早く民間にアピールするという事も必要である。

市長 この地区の整備の方向性や望まれる土地利用の用途等が描かれるものと思っている。仮に、具体的な話が出てくるのであれば、具体化が図れるような構想にしておく必要がある。

真貝議員 市役所の位置条例を改正する必要があると思うが、位置条例は12月議会に上程されるのか、予定を聞かせて欲しい。

新庁舎整備室主幹（総務課長） 位置条例の改正については、主たる出入口の位置が確定する時期ということが重要となってくる。改正の際には、地方自治法第4条に基づく議会議決が必要であるが、設計である程度建物の明確性が出てくると、完成時期が明確にならないと、附則において施行時期が表記できないことから、まだ時間がかかる。現時点では、12月議会はないと考えている。